



由布市

議会だより

No.51

2018年8月号



平成30年7月14日 久大本線全線復旧

CONTENTS

● 平成30年第2回定例会 概要	1
● 平成30年第2回定例会 議案質疑	1～2
● 常任委員会報告	2～3
● 一般質問「市政を問う」	4～10
● 請願・陳情の結果・賛否一覧表	裏表紙

平成30年 第2回定例会概要

6月13日～6月26日 14日間

平成30年第2回定例会が6月13日から6月26日までの14日間開催されました。今定例会で提案された報告13件、承認4件、議案11件、請願・陳情8件を審査しました。そのうち陳情3件を不採択、陳情1件を継続審査とし、他を原案通り承認・可決・採択としました。一般会計補正予算では3億3,443万8千円を追加し総額は176億3,863万4千円となりました。主なものは、行政事務情報化推進事業システム開発業務、はさま第二保育園新築工事交付金、自治公民館新築及び修繕工事補助金、無電柱化支援事業費補助金、蒸気機関車移設費補助金等です。

●由布市市営住宅条例の一部改正 ●由布市市営特定公共賃貸住宅条例の一部改正

今議会で、市営住宅について、管理代行制度及び指定管理者制度を導入できるように条例を改正。市営住宅の入居者の公募や入退去、家賃の収納及び市営住宅の維持管理、修繕等の業務を指定管理者に行わせることが出来るようになります。



その他このようなことを可決承認しました。

- 9月議会での「決算特別委員会」を設置
- 地方財政の充実・強化を求める意見書を国に提出
- 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書を国に提出
- 市の過失、公用車事故の和解成立による専決事項の承認

平成30年 第2回定例会

議案質疑

専決処分報告について

Q 議会開催のたびに損害賠償の専決が報告されているが、市長は職員に対する注意喚起、その後の効果についてどう認識しているか。

A 市民の皆さんに大変申しわけないと思っております。交通安全についてこれまでも職員に公私を問わず法令遵守や交通安全の励行など機会あるごとに周知徹底を図ってきた。今後法令遵守の徹底、安全意識の向上について研修を実施するとともに、起こりにくい組織体制を構築しなければと強く思っている。

由布市高規格救急車購入について

Q 何社に入札参加案内を出し、何社が入札に参加したか。
A 車両販売も含めた有資格者の中で、高規格の救急車を扱う業者

は4社で1社は見積もり依頼段階で辞退、今回3社による入札でした

由布市市営住宅条例の一部改正について

Q 何か不都合な部分が出てきたのか、必要に迫られたのか。

A 今、住宅管理における細やかな対応と高度な専門性が求められている。以前から問題である住宅使用料滞納の解消を少しでも進められればと考えている。

平成30年度由布市一般会計補正予算（第1号）

【歳出】

Q 電子計算費2,763万8千円は、システム変更でどう変わるのか。

A 現状、税や住基など総合行政にについては、県内8市町村の共同運用でトップス21というシステムを使っており、このシステムが平成32年度にサポートが終了する。引き続き8自治体で共同運用するため、今年度新しいシステムに移行しなければならず、そのための事業費について平成30年度分を計上した。

Q 地域活力づくり総合事業の委託料は、由布川峡谷の改修にかか

ることで、土質強化など抜本的な処理

をして安全な観光資源とする計画のもとに行っていくのか方向性を教えてほしい。

A 補正予算は、由布川峡谷へ安全に入谷できるアクセスルートを確認するための調査測量を実施するもので、その結果に基づいて関係機関等と協議をしていきたいと考えている。

Q 放課後児童健全育成事業委託料の詳細説明を求める。

A 放課後児童健全育成事業359万2千円は、市内2つの放課後児童クラブで障がいを抱える児童が利用することになり、受け入れに要する専門職員の加配賃金等を委託料に加算するもの。当初予算段階では5つの児童クラブ分の予算計上をしていたが、4月1日時点で7クラブが受入れしていることから追加をお願いするもの。

Q 農業水利合理化事業負担金6,810万3千円の、事業箇所と事業の進捗状況は。

A 農業水利合理化事業は県営で実施をしている。実施地区は元治水（げんじすい）井路、中の瀬（なかのせ）井路、提子（ひさご）井路、白滝（しらたき）井路、初瀬（はつせ）井路、新（しん）井路、古野（ふるの）井路の7地区。事業の進捗は、平成29年度末の事業費ベースで10%となっている。

常任委員会報告

総務常任委員会

専決処分の承認

平成29年度由布市一般会計補正予算（第6号）

繰越明許費の追加及び変更に伴う補正予算を求めるもので緊急を要したため専決処分とする。

全員一致で承認すべきと決定

専決処分の承認

由布市税条例等の一部を改正する条例について

税財源の確保のため地方税法等の改正が行われたことによるもので緊急を要したため専決処分とする。

全員一致で承認すべきと決定

由布市高規格救急車購入について

指名競争入札を行い5月30日付で仮契約を締結した。この契約を本契約とするために議会の議決を求めるもの。

全員一致で原案可決すべきと決定

由布市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について

特別職の職員が自ら居住する住宅を

借り受けた場合に住宅手当の支給を定めたもの。

全員一致で原案可決すべきと決定

由布市税条例の一部改正について

地方税法の固定資産税特別措置（生産性向上特別措置法）による一部改正に伴い、由布市税条例の一部を改正するもの。全員一致で原案可決すべきと決定

由布市消防手数料条例の一部改正について

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴うもの。

全員一致で原案可決すべきと決定

平成30年度由布市一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出にそれぞれ3億3,443万8千円を追加し、予算総額を176億3,863万4千円とするもの。

歳入では道路橋梁費1億530万円、不動産売却収入350万1千円、財政調整基金の繰入金1億9,965万2千円が主なもの。

歳出では入会地分収地元交付金391万6千円、行政事務情報化推進事業のシステム開発業務2,763万8千円、地域活力づくり総合事業500万円などが主なもの。

委員会としてシステム開発業務には事業費の軽減を考慮する事と助成金の確保を検討することなどを意見として付した。

全員一致で原案可決すべきと決定

教育民生常任委員会

専決処分の承認

由布市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

平成30年度の国保制度改革により、国保税を国民健康保険事業費納付金として県に納めることとなったことにより改正するもの。

全員一致で承認すべきと決定

由布市老人福祉センター条例の廃止について

挾間の老人福祉センターとしての施設を廃止することに伴い条例を廃止するもの。老人福祉センターで行われていた事務や事業については、今後も移転した由布市社会福祉協議会挾間事務所内にて継続して行われる。

全員一致で原案可決すべきと決定

由布市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

平成30年度厚生労働省令第65号により家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されたことによるもの。

全員一致で原案可決すべきと決定

由布市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

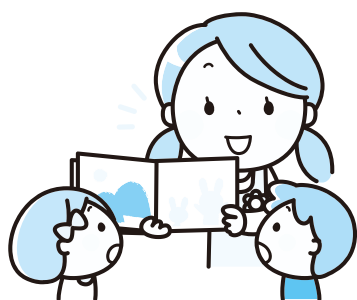
平成30年度厚生労働省令第46号により放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が改正されたことによるもの。

全員一致で原案可決すべきと決定

平成30年度由布市一般会計補正予算(第1号)

主なものとして、保育所活動推進事業負担金補助及び交付金2,747万2千円は「はさま第二保育園」新築工事における施設整備事業の補助基準額の改正等があったため。児童健全育成事業、委託料359万2千円は2クラブで障がいを抱える児童が利用するようになり、専門職員の加配賃金を要するため。社会教育活動推進事業949万4千円の補助金は、6自治区の自治公民館修繕または新築工事によるもの。委員会として、公民館修繕または新築に係る補助金について毎年追加補正を行っていることから、時期を検討し当初予算での対応ができるようにとの意見があった。

全員一致で原案可決すべきと決定



産業建設常任委員会

専決処分の承認

平成29年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)

簡易水道費、施設整備促進事業2,351万円の繰越について、平成30年3月29日付けで専決処分が行われた。理由として、水道管移設工事の際に岩盤が出土し、事業が遅れたため。

全員一致で承認すべきと決定

由布市市営住宅条例の一部改正について

由布市市営特定公共賃貸住宅条例の一部改正について

市営住宅について、管理代行制度及び指定管理制度を導入できる条例の改正を行うもの。市営住宅の管理の様々な問題に専門性が問われており、それらを解決するために管理代行、指定管理を行えるようにするための説明を受けた。

委員会として、管理委託を行うことによって、収納率の向上は期待できるが、対応の見直し強化、他利用者との平等性を図り、今後の管理代行、指定管理者の指定を行う際については、サービス低下をまねかないように管理者選定を慎重に行うよう意見を付した。

全員一致で原案可決すべきと決定

平成30年度由布市一般会計補正予算(第1号)

塵芥処理費400万円は塚原の一時保管所における地元交付金、不動産鑑定料45万4千円は、陣屋の村の不動産鑑定料、乙丸津江線無電柱化支援事業補助金1,000万円、湯布院中央児童公園内の蒸気機関車移設についての一部補助金500万円

委員会として、陣屋の村不動産鑑定料は簡易鑑定であり、今後については住民の意見を十分に聞いて方向性を決めて欲しい。蒸気機関車の移設については、住民の意向に配慮して公募を行い、移設後の公園管理も適切に行う事

全員一致で原案可決すべきと決定

平成30年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ1,336万6千円を追加し、予算総額を4億7,067万8千円とする。

主に、県道東山庄内線道路改良工事に伴う配水管の移設によるため。

全員一致で原案可決すべきと決定



一般質問

市政を問う

●一般質問は質疑答弁を含めて一人1時間以内です。

- 野上 安一 議員 由布岳南山麓に検討されている「自然パーク」構想の進捗は 等
- 加藤 裕三 議員 幹線道路の整備方針と現状について 等
- 田中真理子 議員 安心・安全で快適なまちづくりの構築について 等
- 加藤 幸雄 議員 観光について PART2 等
- 坂本 光広 議員 認定こども園について 等
- 渕野けさ子 議員 地域における再犯防止の推進 等
- 吉村 益則 議員 健康温泉館クアージュ湯布院について 等
- 甲斐 裕一 議員 新電力大分の利活用について 等
- 長谷川建策 議員 由布市の観光行政について 等
- 高田 龍也 議員 由布市の防災対策について 等
- 鷲野 弘一 議員 林地（太陽光発電）における5,000平米以下の開発について問う 等
- 溝口 泰章 議員 湯布院複合施設建設の進捗について 等
- 太田洋一郎 議員 潤いのあるまちづくり条例の見直しが必要ではないか 等

Q

米軍のオスプレイも参加するか

日米合同訓練が今秋に日出生
台演習場で実施予定

Q 由布市で独自の条例や要綱を設定する考えは：
A（市長）市民の皆さんの不安解消のためにも、既存の条例の改正を含めて検討しています。
A（商工観光課長）情報収集や既存条例や関係機関と情報共有して状況把握に全力を尽くします。

民泊法について：
由布市の取り組みは

A（市長）この事業は、環境省の国立公園事業です。構想では、湯布院の展望や自然満喫・自然とのふれ合いや散策・トレッキングなどの充実を図る事業です。29年度に構想計画・30年度から実施したいです。9千万程度の事業で大分県の支援等が予定されています。

由布岳南山麓に検討されている「自然パーク」構想の進捗は



野上 安一 議員

も？との報道ですが：現在の情報は。

A（市長）訓練は、10月から12月にかけて、2週間程度九州管内の演習場で行われると聞いています。これまで、日出生台演習場で行われた経緯があります。5月21日訓練の縮小・廃止等について大分県と共に申し入れました。
A（防衛対策室長）オスプレイの参加や離着陸の可能性もあるとも聞いています。湯布院上空をオスプレイが旋回する事は聞き及んでいません。

下湯の平（幸野地区）や若杉地区の温泉計画はどうなっていますか。

A（市長）若杉地区の温泉計画は、防衛交付金がこれまで1億3千万円余り充当しています。事業中止や他の施設活用も視野に地元と協議して防衛施設局と協議を検討します。
A（湯布院振興局長）幸野の温泉は、再度地元と協議します。

観光大型貸し切りバス渋滞や駐車場確保対策は進んでいきますか

A（市長）バス渋滞対策は「大型バス交通緩和対策会議」を創設して、地元や警察等と議論しています。緩和に向けてできることから計画的に進めます。



加藤 裕三 議員

幹線道路の整備方針と現状について

Q 第二次基本構想での質の高い生活環境の実現に向け、各級の道路整備を進めていると思います。幹線市道等の改修状況について

A (市長) 進捗状況について、事業計画では5年をめぐとしているが、用地について一部取得交渉が難航している箇所があり、工事工程に影響が出ている。今後も早期の工事着手に向けて協議を行い、工事の完成を目指していきたい。また、市道マスタープラン等の策定計画はございませんが、計画中の14路線の早期完成を目指していきたい。
A (建設課長) 今後、財政的なこともありますし、集中して1路線が早く完成するように集中しながら、工事費をふやし早期完成する方法も今後考えていかなければならないと考えている。

防衛省交付金事業について

Q 特定防衛施設周辺調整交付金及びSACO交付金等について、交付金事業の現状と今後の計画について

A (市長) 平成30年度は、市道塚原線、湯の坪並柳線・八山線・中川1号線の用地等及び道路改良工事、湯ノ平地区道路の仮設道路設計等を行う予定。今後予定している事業計画は、市道塚原線改良工事、山崎荒木線の道路改良工事を予定。その他、八山橋改修工事、湯ノ平地区道路工事を予定している。また、本年4月からは「子ども及び高校生等医療費助成事業基金」に名称を変更し医療費の一部負担金を助成することとした。

学校における働き方改革について

Q 本年3月にスポーツ庁から運動部の在り方に関する総合的なガイドラインが示されました。そこで、本市における中学校運動部活動の現状について
A (教育長) 教員の勤務実態調査を行っており、中学校教諭の時間外勤務の一番の要因は「部活動」となっている。適切な指導の体制及び環境整備を進め、適切な指導の体制として、外部講師に協力依頼し負担を軽減する取り組みを進めている。これからも部活動の適正な運営が行われるよう、指導を継続していきたい。



田中 真理子 議員

安心・安全で快適なまちづくりの構築について あらゆる災害から市民の財産を守る災害に強いまちづくりについて

Q 市内の災害危険箇所、土砂災害計画区域、特別計画区域は何か所あるのか。

A (市長) 土石流危険箇所301か所、急傾斜地危険箇所464か所、地すべり危険箇所9か所、合計774か所。土砂災害計画区域165か所、このうち土砂災害特別計画区域を含んだ箇所は144か所。

Q 危険箇所のパトロールは。

A (市長) パトロールはなかなか実施できていない。毎年6月市報で土砂災害の注意喚起、前兆現象等を知らせている。自治委員へ毎年4月、災害の恐れのある箇所については、市への連絡をお願いしている。

Q 今後の防災の手引き、防災マップ、洪水ハザードマップの見直しは。

A (市長) 防災マップは、県が平成31年度までに、この災害想定区域全てを土砂災害警戒区域、特別警戒区域に指

定する予定。市として指定された区域ごと土砂災害周知避難マップを作成し周知する。
防災の手引きは最近の情報をもとに作成に向け検討していく。

Q 緊急時の高齢者、独居、弱者への情報伝達は。

A (市長) 周知方法は携帯電話、防災ラジオ等で周知、避難判断基準を超える事が予想される場合は、避難行動が出る前の段階で自治委員、民生委員等に依頼して安全確認をしている。同時に避難行動を開始するよう伝達している。

快適な暮らしを守る生活環境の整備について

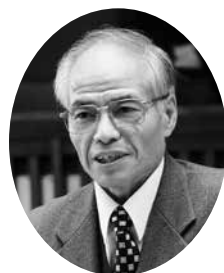
Q 防犯の視点から防犯灯、街灯の必要性をどう捉えているのか。

A (市長) 各自治区で防犯灯設置、更新する場合、施設資金の一部として補助金を交付。

Q 防犯灯に関する設置基準はあるのか。

A (防災安全課長) 基準は作っていない。補助要綱だけ、今後研究していきたい。

※その他に、中央構造線断層帯、森林を管理する新たな制度、市道、幹線道路における交通規制・道路標識、公文書管理・規範意識について質問した。



加藤 幸雄 議員

観光について PART 2

Q 交通関係について、大型バス駐車場として国民宿舎跡地を利用する考えはありますか。

A (市長) 現在、「市民憩いの場」として、利活用しており、検討委員会では、緑の空間や公民館機能を持つ施設という答申もあり、大型バス駐車場の利用は今のところ考えておりません。

Q トイレの維持管理は結構費用がかかります。海外では有料トイレというのは、結構あるそうです。清掃代か、環境整備費としていただく考えはありますか。

A (市長) 環境保全のための費用等については、今回設置する検討委員会の中で、十分検討したいと考えております。

Q 人口減少の中で、観光関係者を始め、農業・医療・介護現場では人手不足で苦勞をしています。市が力を貸して、由布市に移住しませんか。就職しませんかを、ホームページに載せるとか、広報するお気持ちはありますか。

A (総合政策課長) 移住、定住の策については、市の主要事業と捉えて、積

極的に福岡等に出向いて移住者を募っている状況です。今後も、その事業については、推進をしていきたいと思

Q 民泊について、今日から新民法が施行されました。由布市内の民泊申請件数は何件ありましたか。違法民泊の取締まりはどのようにしますか。

A (市長) 民泊については、6月12日現在で、由布市の民泊営業の申請は2件の届出が出ております。取締まりは、コールセンターが設置され、国・県が指導監督を行います。市としては情報を共有しながら、対応してまいります。

小中学生の学力について PART 2

Q 学力について、全国学力・学習状況調査がありましたが、反応はどうですか。先進地の学習状況を参考にするとか。

A (教育長) 全国学力・学習調査について、学校ごとに前年度末から補充学習の計画を組み、学習内容の定着を図っています。先進地の学習状況を参考にすることはずっと行っており、特に今年度は、中学校の強化部会の活性化を図るため、成果を上げている地域の取組みを入れております。



坂本 光広 議員

認定こども園について

Q 認定こども園法が改正され、学校及び児童福祉施設として単一の施設を創設できることとなりました。庄内で1つの保育所が認定されましたが、認定こども園では保護者が働いているのかにかかわらず受け入れ、教育及び保育を一体的に行う機能や子育て相談や親子の集いの場の提案等、地域における子育て支援の機能があります。子育てしやすいまちづくりのための認定こども園について、どのようにお考えでしょうか。

A (市長) 他の市内の私立保育所でも、条件を整えば認定こども園へ移行する考えがあることを伺っておりますが、まずは市内の待機児童の解消を安定的に図ることが重要であると考えています。今以上の人員確保が必要ことや、市内地域によって教育、保育の量に大きな差があることなどの課題もあります。今後、教育・保育提供区域の実情や施設の状態を踏まえ、運営する法人の意向も確認しながら、幼保連携認定こども園など教育・保育の一体的提供に向けた支援、環境整備を行っていき

たいと考えています。

由布市中小企業振興基本条例について

Q 条例第12条では市が次に掲げる中小企業の振興に関する条例に基づき、必要な施策を講ずるものとするとなっており、9つ書かれております。これについてどのように考えておられますか。資金調達の円滑化には本庁舎に銀行があるべきと思いますがいかがでしょうか。

A (市長) まずは異業種間交流会での意見聴取や各団体の機運等を見て、今後の方向性を模索していきたいと考えます。大分銀行にもお願いした経緯はございますが、機会があれば、是非お願いをしていきたいと思

※その他、阿蘇野小学校跡地利用について、国民文化祭大分について質問しました。





渕野 けさ子 議員

地域における再犯防止の推進

Q H28年12月14日「再犯防止等の推進に関する法律」が公布。国と地方が緊密に連携する事により効果的な再犯防止が実現する。

①更生保護サポートセンターは由布保護区として準備中です。是非御協力を

②地方再犯防止推進計画の策定担当部署の明確化、職員に対する教育研修の実施を

A（市長）地域の実情に応じた再犯防止施策を実施することが地方公共団体の責務として規定されている。

①市として今後も協力をしていきたい。
②推進計画は県の策定状態を見ながら対応。職員の研修は今年度実施の予定を考えている。

大規模災害発生時の「要援護者の支援」の在り方について

Q 大規模災害発生時の「要支援者」の支援のあり方で、個別の避難計画の進捗状況は。牽引式車椅子補助装置は障がい者に限らず、けが人、妊婦、歩

行困難者の誘導に大変有効である。由布市もこの資材をそろえてほしい。

A（市長）避難行動要支援者は2,317名を把握、挟間地域が923名、庄内地域が630名、湯布院地域が764名となっており、個別の支援計画は現在策定中。

A（防災安全課長）牽引式車椅子補助装置は導入自治体も相当数見受けられる。要支援者が容易に補助できる器具で福祉部門各課と調整し導入に向けて取り組んで参りたい。

Q 市民意識調査の効果、今後の総括は。公共交通網の計画は。

A（市長）反省すべき点は、回答者が少なかった。今後実施方法等改善を図りたい。H26年度実施と比べて充足度が上がっている項目も見受けられる。

A（総合政策課長）公共交通網は、H31年度から順次デマンド方式へ移行させるなどの検討を行なっている。

市営住宅（旧雇用促進住宅）の今後について

Q 挟間サンコーポラス（市営住宅）の入居率を上げるための計画は？入居に際し、所得額の上限を減額し家賃も下げる方法は？

A（建設課長）入居しやすい環境づくりは大変重要で公営住宅法等法律の範囲内で出来るだけ入居しやすい形にした



吉村 益則 議員

健康温泉館クアージュ湯布院について

Q 健康温泉館クアージュ湯布院を今後どのように運営して行くのか執行部の方針を伺いたいと思います。

A（市長）市民の健康増進を図るための拠点施設として公共施設総合管理計画による施設更新を計画的に行い長寿命化を進める。コミュニティバスを利用して市内各所から利用できるようにダイヤ改正を行った。また保健師の常駐も行い利用者の増につなげたい。

Q コミュニティバスで庄内と挟間から来ている方々に対して、バスの発着時間が実情に合っていないのではない

か。
A（総合政策課長）そういう実態があるということであれば、いろいろ御意見をいただいで、今年度抜本的な見直しを行うということにしておりますので、時刻も含めたところで検討させていただきます。

湯布院スポーツセンターについて

Q 湯布院スポーツセンターの個別施設計画はどのように進められているのか。

A（教育長）施設の改修などを行いつながら時代のニーズに答えてきた中でスポーツ振興に果たしてきた事は大きい。今後もスポーツ、レクリエーション活動の場として提供していきたい。

由布市教職員の働き方改革について

Q 市内で働く教職員の勤務実態調査はどのように行われていますか。またその対応と対策はどのように実施されていますか

A（教育長）由布市学校職員総括安全衛生委員会において毎年勤務実態調査を行い検証と改善策の検討を行っている。長時間勤務の是正の為に業務の効率化を進めていくことで教員の勤務時間の改善に努めたい。



クアージュ湯布院



甲斐 裕一 議員

少子高齢化現象問題はどの自治体でも抱えているのは同じである。合併して13年、市長の5つの政策方針をもつて市政を行うため、市長のさらなる統率力、陣頭指揮を望む

新電力大分の利活用について

Q 新電力を公共施設に利用しているが、利用状況は、現状はどうなのか。

A (市長) 電力を利用している施設は196施設があり、その内新電力利用施設は27施設である。今後も新電力の利用に向けてやっていくが、電力料金の比較等について検討し、節電対策とも併せて電気料の節減に努めていく。

A (財政課参事) 新電力移行後、電気料金の削減は顕著にあらわれている。はさみ未来館の例では、昨年12月からの半年間で106万円ほどの削減効果が出られている。

Q 公共施設更新の取り組みに向けた事業計画があるようだが、節減対策を考えた場合、現施設をどの様にしていくのか。

A (財政課参事) 公共施設等総合管理は、財政縮減に向け事業計画を進め

ていくが、新電力への切替については、十分検討していきたい。

Q 新電力の導入は、体育館施設でも使用しているようであるが、施設の利用者から照明灯がよく切れていると聞く。器具の切替(例えばLED等)はできないか。

A (教育次長) LED化をしているのは谷小学校体育館1つであり、由布川小学校体育館については、利用者からの苦情がありますので、LED化に向け検討していきたい。

市道・県道網の整備について

Q 現在、市道・県道は徐々にであるが整備が進められているが、連絡道である他市町村との連携を図り、一連しの道路整備はできないか。

A (市長) 他市町村に通ずる道路整備については期成会での会合で話し合いを行って実施しているのが現状である。

Q 挾間中心部の道路の渋滞は1カ所に集結する状態になっている。これを緩和するため、新たな道路を新設してはどうか。例えば由布川グラウンドから海老毛までの幹線道路を柏野を通り、国道へ抜ける道路の実施計画は考えられないか。

A (建設課長) 提案ルートについては、検討してみたいと考えている。

※その他、学校問題について質問しました。



長谷川 建策 議員

太田副市長を始め、新しく任命課長さん、今後我々と激論を交わすわけですが、よろしくお願い致します。源流太鼓3代目少年隊が、全日本ジュニア大会で日本一になりました。国民文化祭のオープニング行事で披露が決まりました。心よりお祝い申し上げます。また残念なことです。湯布院のまちづくり尽力された先輩方々が亡くなりました。遺徳をしのび心よりご冥福をお祈り申し上げます。

由布市の観光行政について

Q 由布院温泉観光協会の基本計画について、由布市の総合計画や観光基本計画との整合性や変更について、外国人対策、民泊体制、大型宿泊施設対応について、沖縄で発生した風疹等の感染予防対策は。

A (市長) 市は市条例13条の規定で総合計画の基本理念に沿っていると認めるときは、当該計画を認定することができる。市の関係各課と協議を重ね認定の方向で進める。外国人対応はTICを中心に地域や施設で受け入れ対応、多言語表記の観光案内、情報発信を行

う。民泊宿泊体制については、住宅宿泊事業法の適正な遂行のための措置及び監督は県と連携して行う。風疹伝染病の予防対策は、観光客の多い湯布院では、感染のリスクが高く予防接種の向上を計る。感染拡大の予防に努める。

由布市の子育て事業について

Q 由布市の子育て事業について、保育園の入園実態、入園困難な児童はいか？由布市以外の大分・別府の入園児童が多いと聞くが、そのために由布市の児童が入園困難となっていないか。

A (市長) 待機児童は28人、保育を提供する受け皿の不足、保育士の人材不足等が上げられる。現在、由布市外から、大分市等の居住者39人が由布市内の保育所に入所しております。逆に由布市の居住者が大分市等、他の市町村の保育所に77人が入所している状況です。保育所入所選考基準表に基づき、公平・公正な入所選定を行う。





高田 龍也 議員

由布市の防災対策について

Q 前回議会において熊本大分地震後の市民向けアンケートは検討との答弁だったが、その後の方針を伺う？

A (市長) 4月に自治委員さん方へ熊本大分地震に関する意見、市の対応や支援策、地域の災害の言い伝えなど自由に記載していただく調査を実地し現在意見を集約中です。

由布市の農政事業について

Q 由布市特産品の有効なPR方法として、ふるさと納税を考えているが、前回議会からのふるさと納税に対する取り組みを伺う？

A (総合政策課長) ふるさと納税返礼品については、政策会議で承認を受ける事になっており、先月に行われた政策会議で1点の返礼品の追加があり、現在48品目を計上中です。返礼品に限らず、由布市の特産品の開発に御尽力頂いている方々に改めて敬意とお礼を申し上げ、仲介業務をお願いしている委託業者の申請を受付け登録に至るまでの審査等でタイムラグがあるので、

随時お知らせをしてまいります。

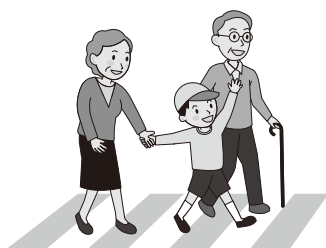
Q 由布市農産品の新たなPR方法として首都圏内でのアンテナショップを開設する考えはあるか伺う？また、TICを利用してPRする考えがあるか伺う？

A (市長) 首都圏内でのアンテナショップの開設は現在のところは計画はありません。また、TICを活用した農産品のPR方法はタブレットを置くとかは当然すぐにでもできますので、まちづくり観光局と今後検討していきます。

由布市の教育子育てについて

Q 前回議会において由布市通学路安全推進会議の開催時期を要望の具体的な仕事に移れるように考えたいとの答弁だったが、その後の経過を伺う？

A (教育長) 毎年6月と2月に開催していたが、市P連の要望書を10月まで提出して頂き、提出後の11月を目途に開催を予定しています。本年度対応できない案件は来年度予算に反映したい。



鷲野 弘一 議員

林地（太陽光発電）における5,000平米以下の開発について問う

Q 林地においては、農業委員会、農政審議会の審議も無く5,000平米以下であれば自由に開発ができるため、隣接する農業水路、農地、住宅等関係者と問題になると聞くが市として林地に関する条例整備は考えられているのか。

A (市長) 由布市内で太陽光発電設備に係る開発については、由布市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例において、5,000平方メートルを超える事業については事業者に出発義務を課し、事業内容を審査していますが、条例対象外となる5,000平方メートル以下の小規模開発については、近隣トラブルの発生や自然環境への悪影響を及ぼすおそれもあることから、事業者に対して設備の安全性や近隣関係者への配慮などを指摘することができるようガイドラインについて他自治体等の事例を参考に現在調査研究をしているところです。

子育てをされる親の要望、育児軽減に配慮した保育園指導はされているのか

Q 就職活動を再開される母親の要望にあわせた保育時間と乳児と保育園児を持たれる家庭において育児分担（母親の育児軽減）で、父親が出勤時、園児を登園（7時半位）させることはできているのか。

A (市長) 求職活動を理由とする場合については、8時間以内となる保育時間として取扱いを行っていましたが、本年度より11時間以内となる保育標準時間として認定しており、早期の就労につながりやすい対応を行っています。

A (子育て支援課長) 保育の標準時間、市内の保育園、認定こども園について、最長となる11時間という開園時間にしております。朝は7時から夕方6時までの11時間という事になっています。必要に応じてその時間の範囲内でご利用いただければと思っております。

※その他に、市役所会計課で税金の納付の湯布院、挾間庁舎では納付に差があるのはなぜか。公共工事の繰越が多いが早期の健全化について質問しました。



溝口 泰章 議員

湯布院複合施設建設の進捗について

Q (市長) 建設検討委員会を設置して行政機能、公民館と図書館の生涯学習支援機能、健康づくり支援機能、コミュニティ活動支援機能、の4機能に子育て支援機能、防災拠点機能の新しい2機能を加えた複合施設の建設となる。使い勝手に懸念があるが限られた面積と予算のなかプロポーザルで設計者を選定していく。

Q 一か所に6種にも上る機能を持たせるといふが災害で機能全滅の危険もある。リスク分散として国民宿舎跡地、福祉センター、年金保養ホームの活用で2か所程度の分散建設も考慮すべきではないか。

A (湯布院振興局長) 検討委員会には伝える。構造的には耐震性や配置など十分検討していく。

買い物・通院難民対策について

Q 高齢化、免許証返納などで「交通難民化」は深刻な問題だ。日々の買い物、通院などで移動手段のない市民は

困窮の極みだ。官民一体で取り組む時ではないか。

A (市長) 公共交通網の再編に取り組むなか、コミュニティバスの負担も年7,000万円、デマンド交通を導入すれば負担増は避けられない。市民皆で公共交通をつくり、守り育てる機運を高めるような施策に取り組んでいきたい。

Q その視点から市が地域に車両を提供し、運用はNPOやボランティアの組織化で地域に任せるような協力体制は構想できないか。

A (総合政策課長) 行政、交通業者に加え、地域とともに三位一体の取り組みが必要だ。行政も地域に向き、共助できる部分を探っていく。

移住推進について

Q 人口減少と少子化の是正は出生率の向上だけを待っていても対応していない時代となった。都市人口の移住・定住の推進が急務だが取り組みは？

A (市長) 広報活動を積極的に行うことと、実生活での助成制度の案内、移住者と希望者の交流機会を設けて情報交換や各課連携で移住体験ツアーを実施している。

農業や竹細工、あるいはIT関連業等の分野への情報発信による成果を期待する。



太田 洋一郎 議員

潤いのあるまちづくり条例の見直しが必要ではないか

Q 「潤いのあるまちづくり条例」だが、時間の経過とともに地域的には時代に即した見直しが必要ではと考える。具体的には、都市計画の用途区域の見直し、成長の管理と開発の抑制の進め方の再検討、本条例と由布市都市計画マスタープランとの整合性は図られているか。

A (市長) 平成8年6月の最終告示から20年以上は経過し、見直しの時期にきていると考える。成長の管理と開発の抑制のバランスを図ることは重要であり、都市計画と一体的に検討する。用途地域の見直しにおいて、マスタープランに定められた方針と整合性を図る。

Q スピード感をもって対応を。

A (建設課長) 早急に対応出来る様努力する。

新たな財源確保の検討は

Q 本年度3月定例会の一般質問で質問し、調査し検討するとの答弁を頂いたが、その後の推移は。



たが、その後の推移は。

A (市長) 担当課において鋭意検討している。ふるさと納税では返礼品の増加や市税では収納率の向上、入湯税等の超過税率及び新税導入については、検討委員会を設置するよう準備している。

現行の水源保護区域で大丈夫か

Q 昨今の自然災害では「想定外」「未曾有」との表現を防災の都度耳にする。例えば、水源地の上流域でメガソーラーが建設され、災害等で破損し有害物質で汚染されることを想定し、半径何メートルでは無く地形も配慮し、環境基本条例と併せて見直しの検討が必要ではないか。

A (水道課長) 環境課と連携して検討する。

A (環境課長) 水道課と今から考える。

※その他、湯布院地域の交通渋滞対策、公共施設更新、民泊の現状について質問しました。詳しくは市議会H Pでご覧ください。

■平成30年第2回定例会で審査した請願・陳情の結果

区 分	件 名	代表提出者	結 果
請 願	4 湯布院町由布院駅前水路の改修整備について	乙丸2自治委員 大久保 克彦 外3名	採 択
	5 市道認定に関する請願について	谷東部自治委員 佐藤 金男	採 択
	8 地方財政の充実・強化を求める意見書について	大分県地方自治研究センター 理事長 中山 敬三	採 択
	9 義務教育費国庫負担金制度の堅持を求める請願	大分県教職員組合由布支部 執行委員長 岩田 正明	採 択
陳 情	8 私達は、市に対して、本件土地の売買契約書中の契約解除条項を誠実に履行することを求めます。	共進会跡地のメガソーラー建設に 反対する会 代表 江藤 和子	継続審査
	4 日出生台演習場での「日米共同訓練」に関する陳情	日出生台での米軍演習に反対する 大分県各界連絡会由布市代表 西郡 均	不 採 択
	5 消費税増税の中止を求める陳情	消費税をなくす大分の会 西郡 均	不 採 択
	6 職員が交代で出勤し、土曜日の公民館を住民の居場所にする提案	谷 千鶴	不 採 択

賛否一覧表 ※○=賛成、●=反対、退=退席、欠=欠席、議長（佐藤郁夫）は採決に加わらない。
〔平成30年第2回定例会〕 ※その他の上程された議案については、全員賛成で可決

議案名	議員名	議決結果	賛成 反対													
			長谷川 建策	工藤 安雄	田中 真理子	佐藤 人己	栗野 けさ子	溝口 泰章	甲斐 裕一	鷲野 弘一	加藤 幸雄	野上 安一	太田 洋一郎	平松 恵美男	加藤 裕三	田中 廣幸
議案第46 由布市市営住宅条例の一部改正について	原案可決	16：2	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○
議案第47 由布市市営特定公共賃貸住宅条例の一部改正について	原案可決	16：2	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○

編集後記

このたびの西日本豪雨によりお亡くなりになられた方々に対し、心よりお悔やみ申し上げますと共に、被害に遭われました方々に対しまして心よりお見舞い申し上げます。

今年こそは大きな災害もなく、1年が終わることを願っていた矢先の大災害に啞然とし、報道に耳を傾け被害のすごさに驚くばかりでした。震災後、防災への関心が高まりつつある昨今、自然の猛威に耐えかねるのでしょうか。ただ命だけは何とか守ってほしい。

気候変動による地球温暖化はあなどれない。温暖化防止に努めながら、気象情報に耳を傾け、想像以上の大雨や酷暑対策へ万全の注意を払って、この夏を乗り切っていただきたいと思います。くれぐれも無理をなさらないように。

委員 田中 真理子

議会広報編集特別委員会

委員長 加藤 幸雄
副委員長 佐藤 孝昭
委員 田中 真理子
平松 恵美男
加藤 裕三
田中 廣幸
吉村 益則
高田 龍也